

市長記者会見記録

日時：2017年 5月 2日（水）14時00分～14時49分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：平成29年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について（こども未来局）

<内容>

<平成29年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について>

司会： ただいまより市長記者会見を始めます。本日の議題は、「平成29年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について」となっております。

それでは、福田市長からご説明いたします。市長、よろしくお願いいたします。

市長： それでは、よろしくお願いいたします。平成29年4月1日現在の保育所等利用待機児童数につきまして、ご報告をさせていただきます。

では、お手元の資料の1ページをごらんいただければと思います。平成29年4月1日現在の保育所等利用待機児童数でございますが、まず、子育てと社会参加の両立を目指す若い世代の増加に伴い、保育所等利用申請者数は、前年度比2,314人の大幅増となる2万9,890人となりました。また、受け入れ枠の拡充に伴い、利用児童数も前年度比1,977人増の2万6,999人となりました。これはどちらも過去最大の数字でございます。

一方、希望する保育所等に保留となった方は2,891人となり、各区役所では保護者の保育ニーズに応じて川崎認定保育園や、おなかま保育室、一時保育等の従来の保育施策のほか、今年度実施することとした年度限定型保育事業など、多様な保育施策をご案内し、きめ細かなアフターフォローを行ってまいりました。

待機児童数については、3月末日に国の定義の見直しが行われ、この4月1日分から新たな調査要領を適用する旨の通知がございました。しかしながら、改正後の調査要領によりがたい項目については、旧定義に基づく集計とすることができるとされております。本市では、今年4月の待機児童数の集計に際して、育休中の申請者について旧定義に基づくアフターフォローを行ってきたため、新たな調査要領で求められた保護者の復職の意向確認までを必ずしも行っていないことから、今回は表中（F）にございます育児休業者数のみ旧定義を適用しております。その結果、平成29年4月1日現在の待機児童数は0人となりました。

2ページ目に参りまして、平成21年以降の利用申請者数等の推移でございますが、

下段の表をごらんください。就学前児童数につきましては、昨年度まで増加しておりましたが、今回減少となり、前年度比で88人の減となりました。しかしながら、申請率については過去最大で36.5%となっております。前年からの伸びに着目すると、平成26年度までは毎年1.5ポイント程度の増で推移していたところ、昨年度は2.7ポイントの増、今回は2.8ポイントの増となっており、申請率の伸びに拍車がかかっている状況でございます。

なお、保育所等の定員につきましては、私が市長就任後、積極的に整備を進めてまいりましたけれども、平成27年からの3年間で146施設、約6,300人の受け入れ枠を確保してまいりました。

3ページに参りまして、待機児童対策における課題・取り組みでございます。まず、本市の待機児童対策を取り巻く課題について、主に3つの内容を挙げております。1つは、利用申請者数の大幅な増加であります。武蔵小杉駅周辺など、大規模集合住宅の開発に伴う転入増等により、引き続き就学前児童数が増加している地域があることに加えて、子育てと社会参加の両立を目指す若い世代が増加していることなどにより、保育所の利用を希望する方の割合も大幅に伸びています。

2つ目として、保育所整備をめぐる厳しい環境でございます。保育需要の高い主要駅周辺の地域ほど、地価高騰などの影響により、保育事業者の参入が控えられ、施設整備が進まない状況でございます。また、都市部を中心とした保育所の増設が進む中、保育士確保の競争が激化しております。

3つ目として、保育従事者の増加に伴う保育の質の確保でございます。保育施設の大幅な増加に伴い、保育に従事する方々の数も年々増えています。こうした中、待機児童対策は量の拡充と質の確保とを両輪で進めていく必要があります。これらの課題を踏まえて、取り組みの3本柱である多様な手法を用いた保育受け入れ枠の確保、区役所におけるきめ細やかな相談・支援、保育の質の維持・向上を今後さらに強化してまいります。

まず、①の多様な手法を用いた保育受け入れ枠の確保でございますが、引き続き川崎駅や武蔵小杉駅や溝の口駅など、市内の交通結節点となっている主要駅周辺や、マンション開発の著しい京急大師線沿線、東急東横線・田園都市線沿線などを中心に、集中的に受け入れ枠の確保を進めます。また、川崎認定保育園につきましては、現在約4,400人もの児童が利用しており、認可保育所と並び市の保育ニーズを支える重要な受け皿となっていることから、引き続き保護者の利用料負担軽減などを図るなど、積極的な活用を推進します。

また、今年度、初めて年度限定型保育事業を実施したところでございますが、これは国の緊急一時預かり事業を活用した、まさに緊急的な対策でございます。

また、横浜市との連携協定の取り組みにつきましては、昨年4月に1カ所目の共同整備の施設が幸区に開設をいたしまして、この4月に2カ所目となる施設が横浜市鶴見区に開設されました。今後も両市の保育需要を踏まえ、3カ所目の整備の検討を進めてまいります。あわせて既存の保育資源である川崎認定保育園と横浜保育室との相互利用についての取り組みについても、引き続き推進してまいります。

次に、②の区役所におけるきめ細やかな相談・支援であります。受け入れ枠の確保とあわせて、保育の利用を希望する保護者のニーズと、実際に利用可能な施設・サービスとを橋渡しする役割が必要不可欠であります。各区役所ではこれまでも、子供の預け先を探す保護者の方に対して、保育ニーズに応じた施設・サービスとのマッチングを丁寧に行ってきたところでありますが、引き続き申請前からの説明会の実施や平日夜間や土曜日の相談窓口の開設など、市民視点に立った取り組みを継続してまいります。

次に、③保育の質の維持・向上であります。認可、認可外を含めて保育施設が年々急増し、保育に従事する職員の数も増えていることから、市内の公立保育所を拠点として、公民が連携した包括的な人材育成の取り組みを進めてまいります。また、深刻な保育士不足に対応するため、保育士養成施設在學生や潜在保育士を対象とした就職相談会をはじめ、市内保育所のマッチングなど、関係機関と連携して保育士確保の取り組みを推進するとともに、国のさまざまな補助事業を活用しながら、保育士の確保の取り組みをさらに充実・強化させてまいります。また、保育士等の処遇改善の取り組みを継続するとともに、保育士宿舍借り上げ支援事業の拡充などを通じて保育士の定着につなげてまいります。

待機児童の解消に向けては、地道ではありますが、こうした取り組みをしっかりと継続していくことが何より重要であります。特に利用者に寄り添い、それぞれの利用者のニーズに合った丁寧な支援を行うことが重要となっており、先般、国からもきめ細かく丁寧な利用者支援を行うよう通知されたところです。本市においては、これまで各区役所におけるきめ細やかな相談・支援を積極的に行っており、国からもモデル事例として取り上げられ、大変光栄なことだと思っております。仕事をしながら日々、子育てに奮闘されている保護者の方が安心して子供を預けられる環境を整備し、「子育てしやすいまちかわさき」の実現に向けて、引き続き取り組みを進めてまいります。

4ページ以降の内容につきましては、この後、事務方が行う記者レクで詳しく説明

をさせていただきますので、よろしくお願いたしたいと思います。

以上で説明を終了いたします。

司会： ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明した件についての質疑に入らせていただきます。なお、本件につきましては、会見終了後、会見室において事後レクを行いますので、あわせてよろしくお願いたします。

また、市政一般に関する質疑応答につきましては、本件の質疑が終了後、改めてお受けをいたします。

進行につきましては、幹事社様、よろしくお願いたします。

幹事社： それでは、幹事社です。よろしくお願いたします。

まず幹事社からお伺いしたい点は、待機児童数ゼロという数字はもとより、それぞれ過去最大となった数字の評価をあわせて頂戴したい。

市長： 先ほども説明したとおり、拠点駅周辺を中心にして、特に若い世代の人口が増えているということがまさに保育ニーズというものがどんどん増えてきている要因だと思います。増えるに伴って、先ほども言いましたけれども、26年度ぐらいまでは1.5ポイントぐらいの伸びだったのが今やもう2.8ポイントというふうな形になりますと、いかに川崎で預けられる望みがあるのかということが、喚起している部分も一応あるのかもしれませんが、こういったことも含めて、復職したい、あるいは仕事をしたいという女性を中心にでありますけれども、そういったニーズがたくさん出てきているのではないかなと思っております。

幹事社： あともう1点、ちょっと結論的な話なんですけれども、市長が一番この施策で難儀しているとか、ご苦労なさっている一番のことというのはどういうことなんですか。

市長： やはり先ほども申し上げましたけど、この3年間で146カ所の施設整備をやってきました。数にして6,300人の枠でありますけれども、相当な数をやっていると思います。しかし、それでも追いつかないというところがやっぱり一番深刻で、それは特に武蔵小杉周辺ですとか、ほんとうに潜在的に待機児童になるであろう人たちのところというのは、施設整備自体がほんとうに難しくなっているということだと思いますね。そこに非常に課題を持っています。

ですから、施設整備に向けても、去年からの取り組みもそうですけれども、とにかくやってくださる事業者の方に、なるべく早く準備にかかれるように、前倒し、前倒しという形でご案内をし、整備に取り組んでいただけるような環境をやっております

が、ほんとうに厳しいということです。

幹事社： すいません。ちょっと不勉強で、施設整備というのは、もう物理的にそういう箱や空間がないということなんでしょうか。

市長： はい。それとほんとうに土地代というか、賃借料もそうですし、非常に高騰していますので、なかなか事業者としても手が出しにくいと。その補助についても増やしてきたけれども、やはりそれであっても厳しいよねというところですね。

幹事社： わかりました。幹事社からは以上です。

幹事社： 幹事社です。1点だけ確認なんですけど、待機児童、国基準でゼロというのは2年ぶりという理解でよろしいでしょうか。

市長： はい。

幹事社： わかりました。ありがとうございます。

各社、どうぞ。

記者： ちょっと具体的になってしまうかもしれませんが、改めて。今回ゼロということになったことに対して、市長の率直なご感想、やりましたという前向きな気持ちなのか、やや複雑な部分もあるのかも含めてちょっと教えてください。

市長： そうですね。

記者： あと、今回、旧基準とはいえゼロという数字になったと。こうなった背景として、どういった取り組みが功を奏したかというところを二、三、例を挙げてください。

3点目が来年度に関しては新基準での発表をするということによろしいのかどうかというところを。

以上です。

市長： 繰り返し言ってきているところなんですけども、毎年、ゼロという数字に対しては、こだわりを持ってやるということではありますけれども、しかし、目的は何かというところ、やはりこの地域で子供を産み育てやすい環境をしっかりと寄り添ってつくり上げていく、そのうちの重要な施策がこの待機児童対策だというふうなことでやってきましたので、そのきめ細かい区役所を中心とした対応と、それから、施設整備はもちろんのことですが、こういったソフトとハードの両面でしっかりやってきたことが、旧基準の一部適用になっておりますけれども、この基準での待機児童ゼロというふうになったものだと思っております。

ただ、今回の新基準にありますように、育休中をどう扱うかというふうなのは、これからもほんとうに大きな課題であるので、これからももちろんのことですけれども、手を緩めることなく、これからも一丸となって取り組んでいきたいという新たな決意をしているところです。

それから、来年の新基準への対応ですけれども、当然新しい基準のもとでやっていきます。ただ、非常に今から想定していても、みんなで、担当者ともどうやるんだろうねというふうなのは、心の中の移り変わりを見ていくというような作業というか、現場の話をも伺っていますと、復職しようと思っていたんだけど、月が進むにつれて、やっぱりもう1年育休をとろうかな、子供と一緒にいたいなと思ったりとかという、心がちょっと変化するということが時々あると聞いています。ですから、そういったものをあの時点でどうだったですかという気持ちを把握していくというのは、すごく難しいし、かつそのことをごりごり聞いていくということが何となく、ほんとうにいいのかなというのは、担当のほうから話を聞いていてもそういうふうなことを感じるし、それに向けてより丁寧に寄り添ったことをやっていかないと申請者との信頼関係が保てないということになってしまうんじゃないかなということをちょっと懸念はしています。ですから、常に新基準であろうが、旧基準であろうが、数はしっかりこだわりを持ってやらなくちゃいけないということはそうなんですけれども、目的は何かということを考えまないと、ただ数だけがいつも踊るということになってしまうのかなというふうなことを少し懸念はしております。

記者： ごめんなさい。新基準とは新年度からですか、それとも秋の中間……。

市長： 秋に向けて。

記者： この秋からやっていくということですね。

市長： はい。

記者： わかりました。ありがとうございます。

事業調整・待機児童対策担当課長： この後、引き続き検討して、できるだけ早い時期に対応できるように頑張りたいと思います。

記者： わかりました。

記者： すいません。認可が全ていいというか、川崎は認定保育園も充実させているので、保留児童数をお伺いするのも何なんですけれども、保留児童数は過去3年のベースで見ると毎年上昇していますが、保留児童数は何年連続で上昇しているかというのはわかりますか。

市長： 保留ですか。わかりますか。すいません。事務方からでもよろしいですか。

事業調整・待機児童対策担当課長： 後ほど記者レクでお伝えします。

市長： 後ほどでよろしいでしょうか。

事業調整・待機児童対策担当課長： ご案内させていただきたいと思います。

記者： わかりました。あと、先ほど市長がおっしゃっていたこと、内心の問題は難しいんですけども、今回のやつを新基準に当てはめた場合に、単純に331がプラスされるという理解でいいんですか、それともまたそれとは違うんですか。

市長： 今までのアフターフォローしていく中で、経過記録というのを非常に細かくとっているということはこれまでも説明していると思うんですが、明らかに育休延長をみずから望んで申請している方と思われる方が331人中約120人程度はいらっしゃるだろうということです。

記者： 育休延長というのは。

市長： 要はアフターフォローをしていきますね。その中の経過記録というふうなのを個人にやっているわけですがけれども、改めて精査したところ、育休延長をみずから望んで申請している方、育休延長目的でこの申請をしている方というのが331人中120人ぐらいいるのではないかと。残りの方については、育休延長の意向について確認はできていないけれども、この中には、復職の意向が確認できない方も相当含まれていると思われることから、仮に新要領を適用した場合の待機児童数については、ゼロから最大200人程度というふうな非常に振り幅の多い数になってしまいます。

記者： そうすると、育休も、今の計算式だと331人から育休延長目的で申請している120人程度を除いた数が大体それぐらいであろうということですか。

市長： ですから、そうなんです。もうちょっと事務局からフォローしてもらってもいいですか。

事業調整・待機児童対策担当課長： 今、今回の公表の中で、331人という形で育休者の方、除外をさせていただいておりますけれども、その中で、区役所の窓口の中で、保護者の方とやりとりの中で育休延長を望まれているなど、ある程度推測ができてくる方が120人程度はいらしたかなと思っています。残っている200人の方々については明確な、今回、定義が変わってしまって、過去の時点でお答えをアフターフォローさせていただいた時点で育休延長するかどうか意向、復職の意向、心の中の意向を確認するという作業は全然想定していなかったんでわからないというのが実情で、今回、旧定義、やむを得ずという形に適用となっているところがございます。

記者： ですので、確認できている範囲で言うと、最大で200人ぐらい新定義にし

た場合にはなる可能性があるということではないですか。

事業調整・待機児童対策担当課長： そうですね。中身の精査はできていないので、ゼロから200という中については、200人についてはまだ確認ができていないので、何人がということはちょっと申し上げにくいところでございます。

記者： 例えば120人程度は、ある程度確認ができていますから、ここは除かれるだろうということですね。

事業調整・待機児童対策担当課長： そうですね。120人についてはやりとりの中で次年度、新しい定義を当てたとしても待機児童に含めないことができるかとわかっているんですけども、200人については全然確認ができていないので、幾つかという数字についてはちょっと申し上げにくい、申し上げられないという状況でございます。

記者： ですので、先ほど市長がおっしゃった最大で200人ということですね。ゼロ人から200人と。

事業調整・待機児童対策担当課長： そうですね。幾つかと聞かれれば。200人という数字が残ってしまうのは、すごく心苦しく感じているところで、その数ではないかもしれないので……。

記者： 事業調整・待機児童対策担当課長さんの努力はわかります。大丈夫です。

それから、いいですか。次、もう一つ、先ほど来市長おっしゃっているように、せんだっての150万人突破のときでも、やはり武蔵小杉を中心とする大型高層住宅のところが人口増を押し上げていた、人口増の牽引になったというようなお話をされていました。ご案内のように、1棟できると500戸ぐらいで、1世帯2人だとしても1,000人、3人だとすると1,500人のちょっとしたまちがぼーんとできるような形になります。たしか川崎市では要綱で、200戸以上の集合住宅の場合は事業者側に認可保育所の整備をお願いするというようなことをやっていたと思うんですけども、実際こういうふうで大規模集合住宅などによって、認可保育所が逼迫している状況であるならば、もうちょっとここら辺の規制というのか、そのリクエストを強化するような仕組みづくりをしたほうがいいんじゃないかと思うんですけども、実際、現在のところ、どれぐらいのタワマンさんとかの事業者がそういうオファーに応じてくれて、あるいはどれぐらいが応じてくれてない実態になっているのでしょうか。

保育所整備課長： 昨年、保育所等整備協力要請制度というのを施行したところなんですけれども、それ以降については、今、私どものほうの整備課のほうで受け付けた件数は、3月末現在で5件受け付けたんですが、対象となるのは2件で、現在協議中

ということで、まだ協力いただけるかどうかわからないというような状況になっております。

過去には、マンション建設に当たって保育所のほうを整備していただいた事例は5件ほどありまして、それで、あと、今、まだ制度の施行前からのもので協議中のものが2件ということで、合計7件ご協力をいただいているというところでございます。

記者： それは武蔵小杉のタワーマンション？

保育所整備課長： 武蔵小杉だけではなく、市内全域でということでございます。

記者： 過去には5件あって、協議中のが2件あるということですね。

保育所整備課長： それは保育所等整備協力要請制度を昨年10月、施行してまずるので、それ以降受け付けたのが5件で、そのうち協議中が2件と。それ以前のものが合計7件ありまして、そのうち2件は協議中ということでございます。

記者： わかりました。それを踏まえてなんですけれども、これは大きな話なんで、市長にちょっとお伺いしますが、川崎市は阿部さんの時代からなんですけれども、要するに工場の跡地などに大幅な容積率を緩和した上で高いビルを建てるという開発の誘導、再開発の誘導をしてきました。この結果として、人口が非常に増えて、それはもちろんプラスでもあるんですけれども、結果として、せんだって150万人のときに市長がみずからおっしゃったみたいに、さまざまな課題も抱えることになっていきます。

持続可能な都市づくりが大切だというのは市長の持論でもあるんですが、今もタワーマンションは建設が続いている状態で、武蔵小杉に限らず、周辺でも相当規模の大規模住宅が続いています。ということは、開発誘導をこれまでどおりの都市政策でやっていった場合に、モグラたたきのように、今度はあっちで、今度はあっちでというぐあいには待機児童があふれるような状況が推定されるんですが、そもそも調和の、バランスのとれた保育と開発の誘導をしていくためには、今のペースとか、今の規制の緩和の仕方というのをもう1回見直さなければならない時代に来ているんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

市長： 武蔵小杉周辺のことに限って言えば、ある程度再開発の計画というふうなのはほぼ立っていて、これからどんどん増えていくというふうな環境にはないと思っていますので、そこは、イメージされているのとはちょっと違うかなと思います。

記者： ただ、まだこの後も数千人規模で武蔵小杉周辺でも人口が増えることが、これは市として認めていらっしゃることで、そうすると、当然それに伴って比較的若い世代が流入してきていることがこれまでのタワーマンションの状況ですから、当

然保育所不足も継続してくると思うんですけれども、今動いているものはともかくとして、今後の都市計画決定などの場において、これまでどおりの容積率の緩和、規制を緩和していくとなると、同じことの繰り返しの様な感じがするんですが、武蔵小杉に代表される拠点整備における容積率緩和による開発誘導の考え方というのをもう1回、ここで立ちどまって考えるべきじゃないかと、考え直すべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

市長： 例えば待機児童の話をもって再開発の全体の話、まちづくりのあり方を全部考え直すのはどうかというふうなのにはちょっと至らないかと思いますが、もともと、再開発でタワーマンションを建て始めたときに、これは私どももそうですけれども、事業者にとっても、これほど若い世代がそこに入ってくるというのはちょっと想定していなかったという部分もあります。そういった意味で、今、昨年の秋から導入した協力金というふうな形でも制度をつくるなどして対応してきているところありますから、そうしたいろいろな仕組みは当然現在進行形でいろいろなものを考えていかなくちゃいけないという意味ではそうですけれども、再開発のあり方そのものを何か見直すとかというふうな、そういうことには至らないのではないかなと思っています。

記者： もうこれ以上は言わないですけれども、結局、タワーマンションの中には、市の依頼に応じて認可保育園を設けているところもあるし、そういうものを設けていないところもあります。結局、設けていないところというのは、誤解を恐れずに言えば、市の施策にフリーライドしている形になって、保育所の問題とかというのを市に押しつけている、ひいては市民に押しつけているような印象を受けてしまいます。これは、やはり市がもう少し適切に、そういうことが起きないように、例えば先ほど申し上げたような保育所をつくるようなアプローチを強めるか、もしくはそんなに人が増えてこないような規制緩和のあり方を見直していくか、どちらかの方法にかじを切っていくかないと……。

市長： おそらく、そもそもこの協力金の前というのは、ある意味事業者に協力金を納めさせるというふうなものがあつたんですけど、それは裁判になって、いわゆる義務づけすることというのはなかなか困難だということになりまして、ですから、あくまでも協力を求めるという形になっているというふうなのはある意味、国としても、これは国ともいろいろとこれからも協議していかなくちゃいけないと思うんですけれども、こういった首都圏をはじめとして、都市部において保育所が不足しているわけですから、あらゆる面で政策誘導していかなくちゃいけない部分はあると思うんです。

そういったところも、市としてもやらなくてはいけない、考えなくちゃいけないことは考えていきますし、国としてもこういったものを理解してもらいたいということはしっかり伝えて、制度を変えるなら制度を変えるというふうなことはやっていかなくちゃいけないなどは思っています。

記者： わかりました。

記者： よろしいでしょうか。

市長： どうぞ。

記者： 5ページの（G）特定の保育所等を希望する申請者数が2年続けて、この表で言うと伸びていて、去年から今年にかけて著しく伸びてますが、その背景には何があるとお考えですか。

市長： よろしいですか。

事業調整・待機児童対策担当課長： 後ほどレクのほうでもう一度、お答えさせていただくという形でよろしいでしょうか。

記者： 市長はどうお考えですか。

市長： 分析ですか。

記者： 分析というか、この増えている理由です。川崎市内で保育所を希望するという、このご時世においてわがままだけとは思えないんですけど、この人数の増え方。

1カ所しか希望しないとか、近くにあるのに希望しないという方、これは要するにこの人数に、752人に含まれるわけですね。

市長： ええ。

記者： これは、だから、いわゆるわがままだけではないでしょう……。

市長： わがままというふうにはもちろん思いませんし、そうではないんですけど、しかし、これだけ急増していて、例えば先ほど来出ている武蔵小杉のところに、この保育所しか嫌だとかというふうに言われてしまうと、それはなかなか厳しいよねと、そんなに潤沢に枠があるわけではないので、そういう理由だというふうに私は思いません。要は、そんなに供給過多なほど保育所が整備できていないという状況がまさにこの数字にあらわれているんじゃないでしょうか。

記者： 後で所管から聞きます。

記者： 保育所の整備計画ですか、これなんかも今、見直していると思うんですけども、これは今後、新基準を念頭に待機児童数の発表もしていくということなんです

けど、整備の考え方に対する変化というか、何か新たに反映させる要素とか、基準の見直しに伴ってもうちょっと増やさなきゃいけないとか、そういうのがあるのかどうなのか。今後の整備の考え方、計画の見直し、市長の考え方として。

市長： 先ほどの資料で、今後の取り組みの3本柱のようなことでご説明しましたが、こういったことを引き続きやっていく。何か特効策があるわけではないので、とにかく地道に整備して、地道にアフターフォローをやってというふうなことを繰り返していくしかないと思います。何かほんとうにこれをやれば問題解決するんだということはおそくないでしょうから、国のほうでも、川崎というのは丁寧にやっていると言っていることを、さらにいろいろな工夫を毎年毎年、工夫を重ねてレベルアップしていますので、来年に向けてもさらに高いレベル感の仕事をみんなでやっていきたいなと、そういうことですかね。

記者： ごめんなさい。公表する数字の出し方として、新基準に合わせていくということ、当然やや増えるんじゃないかなと思うんですけども、それを抑え、ゼロに向けて努力するということになる、整備のペースもちょっとピッチを上げたりとか、そういうことはあるんですか。

市長： そういう意味では、整備の保育の枠の確保そのものというふうなのを計画の中でしっかりと増やすというか、位置づけをしていかなきゃいけないと思います。それは当然そうなると思いますし、ただ、ほんとうに先ほど来申し上げているような難しさというふうなのは、整備一つするにしても難しさというのが伴うので、予算がついたからできるというものでもないですし、それには、相当な努力がないとできないので、さらに頑張っていくしかないということしかちょっと言えないですね、今の段階では。

記者： あと、ごめんなさい。これは事務方のほうがいいのか。定員割れとかというのは、市内ではあったりするんですか。その比率みたいなのと推移がわかれば教えてくださいませんか。

保育課長： 定員割れについては、やはり新設園はどうしても低年齢児が埋まりますけれども、逆に低年齢児は保育所さんをお願いして、面積基準、人員配置基準の許す限り、逆に定員よりも上回って追加で入れてもらっています。ただ、どうしても四、五歳児のようなもうすぐ卒園、学校に就学するという子は、なかなか新設園にはどうしても入らないので、そういうところはどうしても、どこも毎年そうなんですけれども、初年度は、1年目、2年目ぐらいまでは全体で言うと定員割れという状況になりますが、既存園で定員割れというのは今現在ないです。

記者： 遠方から、駅から離れても関係なく、ないということ？

保育課長： ないです。ありません。

記者： あと、ごめんなさい。途中、先ほどの記者さんの質問にちょっと絡むんですけど、さっき最大200というのは、その数字はちょっと違うということだったんですけど、じゃ、これは新基準で例えば適用した場合には大体どのぐらい行くのかなという、そういうざっくりとした見方みたいなものというはお持ちになっていないんですか。

事業調整・待機児童対策担当課長： ちょっとやっていないことですので、ちゃんと数字を申し上げるのは難しいかなと思っています。

記者： 例えば100人以上は増えそうだとか、そういう言い方もできない？

事業調整・待機児童対策担当課長： 先ほど言ったとおり、少し残している部分については、確認ができていないところについてはちょっと数字を申し上げにくいというところがございますので、ご了解いただければと思います。

記者： 3桁ですか。

市長： 最大200だから、ゼロから200という振り幅で書いていただくしかないですね。

記者： それは大丈夫ですね。

市長： そうですね。というか、200なのかと言われると、200じゃないです。じゃ、100なのかというのと100じゃないですと、どれも間違っているんですね。だから、そこは何というか……。

記者： じゃ、最大200……。

市長： どの数字を当ててもらっても、それは間違いですということになるので、不正確な数字になるということは……。

記者： 新基準の場合はゼロから200。

市長： 0から200だろうと推測しているというぐらいでしょうか。

記者： 幅でね。

市長： あくまでも推測しているぐらいですので、想像の世界ですから、もう。

記者： これを窓口対応でちゃんと聞いていくということですね。わかりました。

記者： もう一つ、横浜市さんの連携の3カ所目なんですけれども、1カ所目が幸区で、2カ所目が鶴見で、ほとんど同じようなというか、同じエリアになっていて、確かに横浜市にとってみると、鶴見区は待機児童が増えているところなので妥当なとこ

ろなのかなと思うんですが、一方で、当初この構想ができたころには、宮前区だとか、そっちのやや市北部のほうで横浜市と隣接地域にも検討したいなというような話をされていたと思うんですけども、今のところ、ここみたいなのというのは？

市長： 実際、今回も、宮前区長からもいろいろ随時報告を受けていましたけれども、今回の待機児童解消に向けて、宮前区民が都筑区の施設を利用しているとか、という相互利用というのは相当あって、それが非常に助かったという話を聞いています。ですから、あれがなかったら厳しかったみたいな話も出ていましたので。途中経過の中で。

記者： 市長がおっしゃっているのは、共同整備のものをつくっているわけじゃないけれども、それぞれの例えば川崎市民が横浜の保育園を使った場合に、川崎市と同様の助成が、補助が受けられるという、それでやった人と、そういう意味ですか。

市長： そうですね。

記者： 今のところ、3カ所目は、何かイメージありますか。

市長： いや、まだ。

記者： ない。あと、これは全然視点を変えた話なんですけども、本庁のこども未来局をはじめとして区役所の方々は、私が取材させていただいたり、見に行ったりする限りでは、アフターフォローと、それから、あと、その前のフォローを非常に力を入れてやっていて、結果として、これが長時間労働につながってってしまうという、熱心がゆえにそういうことになってしまうということがあります。実際に昨年もやっぱり区役所が2つぐらい入っていて、これは待機児童が関係している部署なんだろうなと思いますし、当時のこども本部の残業時間が長かったと思います。丁寧にやればやるほど残業時間が延びてしまいがちになるという宿痾みたいなものがあると思うんですが、とはいえ、やはり働き改革とかしていかなきゃならないですし、例えばこういうところに人員とか、あるいは臨時非常勤の職員を当てるだとか、そういったようなことというのは考えられないものなんでしょうか。

市長： おっしゃっていただいたように、区役所、あるいは本庁もそうですけれども、長時間労働になっている一番多いところというのは、こども未来局の待機児童のところ、そこは非常に荷重がかかっている、それはすごく深刻に受けとめています。区役所もそうですけど、なるべくいろいろな体制で人員をヘルプができるようにというので、各区長さんのリーダーシップで助け合ってやっていただいているんですけども、それでもやっぱり厳しいところがあるので、単純にこのまま続けていけるかと言ったら、そんなことはないので、課題としては認識していますし、それは今後の、直

接的に単純に増やせばということではないのかもしれませんが、定数の話にもやはりどうしてもなってくるということは思います。

記者： もう市長には釈迦に説法でしょうけれども、こども未来部の人だとか、あるいは区役所の職員さんだって、その人1人がお父さんだったり、お母さんだったりするわけであって、他人の保育園の面倒を見ているがゆえに、自分がワーク・ライフ・バランスを築けなかったら、全然意味がないと思いますので、ぜひそこら辺は手厚くしていただきたいなと思います。

市長： ありがとうございます。

記者： あともう一つ、予算上の問題なんですけれども、今年度、560億円ぐらいが措置されていると思います。一般財源からだけではないですけれども、560億円というと、新庁舎の建設の総事業費が大体430億円ぐらいですから、毎年新庁舎が1個ずつ建って、お釣りが100億円ぐらい出ているようなオーダーです。これはやっぱりちょっと持続が不可能なんじゃないかと思うような数字なんですけれども、その待機児童をなくすべきだという前提に立って、増え続ける歳出をどういうぐあいにセーブしていこうと思われているのか、これについての考えを聞かせてください。

市長： これはすごい大きな話で、大変難しい話でありますけれども、しかし、今ここで待機児童対策というのを緩めるわけにいかないというふうなのは、ほんとうにそう思っています。ただ一方で、どこかにというか、川崎市の人口推計、なるべく早目に出しますけれども、それを見据えた動きというふうなものも同時並行で考えていかなくちゃいけないと思います。ですから、施設整備もどんどん、この3年間で146カ所と言いましたけれども、この話というのがずっと未来永劫続くのかと言ったら、そういうことではないというふうには思いますし、これからどういうペースで増やしていくかというふうなのは、これからの事業計画の中でしっかり精査していかないといけないなと思っています。

ですから、じゃ、財政厳しいから、ここで待機児童対策は、保育は無しね、というふうなことにはならないので、どうしてもやはり市民に寄り添った施策をやると、一時的にはありますけれども、財政需要というのは膨らんでしまうというのは、ある意味いたし方のないことだと思って、のみこまなくちゃいけないと思っています。

記者： わかりました。

記者： 1点だけ。3年間で146カ所、6,300人整備したということは、これはイニシャルコストとランニングコスト、建設費等、毎年の運営費補助というんでし

ようか、それは何か数字で出ますか、ずっと。

市長： 後ほど資料みたいなのを。

記者： わかりました。

記者： すいません。もう一度。新年度から始まりました年度限定型の分ですけれども、75人ということで、実際にこれ、初めて募集をされて、どの程度の人数があつて、市として十分それは対応できたと、導入して一定の効果があつたという評価をされているんですか。それとも、保護者の方から、1年間限定ではなくて、2年とか、少し長くできないのかなというような声も若干聞こえるんですが、その辺については、始まったばかりなのであれかもしれませんが、今後、その辺のところをさらに伸びさせていくようなお考えというのはございますでしょうか。

市長： 正直、この年度限定型がなければ、解消ということにはならなかったです。事実として、この育休の話は除いてですけれども、今回の解消ということには間違いなくならなかった。75人吸収して、吸収という言葉が適切じゃないですね。受け入れてくれているというふうなことです。ものすごい効果があつたと思います。ただ、これはほんとうにあくまでも緊急的な措置というふうに捉えてやっておりますけれども、今後については少し精査していかなくちゃいけないなと思います。

記者： わかりました。

司会： いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本件につきましてはこれで終了いたします。ここで関係理事者については退席させていただきます。よろしく願いいたします。

（市政一般）

《選挙公約について》

司会： 続きまして、市政一般に関する質疑応答をお願いいたします。

進行につきましては、幹事社様、改めまして、よろしく願いいたします。

幹事社： 幹事社です。市政一般、今の話に絡んでいます。年度末に、私、着任しまして、市長は選挙に出られるに当たって、この待機児童の課題に引き続き取り組まれると報道は聞き及んでいますが、改めてその姿勢、選挙の公約等々にどのような表現で市民に訴えていかれるのでしょうか。

市長： 選挙公約については、改めて発表するというにさせていただきましたので、その中でしっかりとこのことも触れたいと思いますが、先ほど来の話と、この前

の先週の会見でも申し上げたとおり、これだけ若い世代の人口が増えていますし、保育ニーズも極めて高いので、これからも引き続いて、この問題というのは手を緩めることなくやっていきたいとは思っています。

幹事社： 私からは以上です。

各社、どうぞ。

記者： すいません。今回のこれに若干絡むんですけど、横浜市で、保育所で土曜日にご飯を上げませんでしたというようなことで問題になったんですが、増え続ける保育需要の状態と質の担保というのが、それが原因なのかどうかよくわかりませんが、川崎市ではこれまでのところ、ああした問題は、把握はされてないでしょうか。

市長： 私自身、把握はしておりません。

記者： わかりました。

記者： そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして終了いたします。ありがとうございました。

市長： ありがとうございました。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355

— 了 —